

## 第三者評価結果 内容評価 三田かしのみ保育園

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本園の保育目標は「強くたくましい子ども」「温かい心を持った子ども」「自分で考えて行動する子ども」の3本柱です。全体的な計画の骨子は「保育所保育指針」を基本に川崎市「子どもの権利条例」の内容も盛りこんだものになっています。</li> <li>・特に「社会的責任」を果たすための計画が大きく扱われています。子どもの人権の尊重、保護者への説明責任、利用者 保護者の個人情報保護、地域住民の意見を聞く姿勢を鮮明にした 苦情解決、地域での有用な社会資源となるための地域支援などです。</li> <li>・この全体計画は園長 主任が案を作り、クラス担当職員の閲覧、指摘を受けるなど職員は当初から検討に加わっています。</li> </ul>		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田急線生田駅から徒歩3分、なだらかな坂の途中に立地し裏には緑の小山があり、防災MAPのイエローゾーンですが危険性は少ないとの消防署の見解です。メルヘンチックな鉄筋3階建て、屋上は人工芝で園庭として使用、近くに7か所公園があり、大学馬術乗馬場も見学できます。</li> <li>・屋上の園庭改造案が職員発案で出て検討中です。周囲を季節の花々で囲み子どもが自由に遊べる空間と季節の移り行く姿を見せる趣旨で、レイアウトは職員任せのようです。</li> <li>・部屋は晩秋でさえ窓を開け保育室のドアも開け放ち風を通してあります。トイレにはベビー用のベッドチェアも置き、コロナ感染予防のため、次亜塩素酸水も常備しています。用務員が常駐、トイレ 手洗い。廊下など毎日掃除し、清潔です。</li> </ul>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの状態は、児童票、健康記録表 個人面談で入園前は把握でき 入園後は連絡帳や毎日記録される日誌などで把握しています。</li> <li>・子どものペースに合わせる保育を基本にしています。1対1でゆっくりと話せる時間を設け、0歳児には言葉のキャッチボールは出来ないがその表情から読み取り、寄り添う保育をしています。</li> <li>・焦らずに、子どもが行動するのを待っています。わかりやすい言葉や穏やかな口調で話し、決して大きな声で話しませんし、命令調や強制的な言葉は発しないことを職員会議で指導しています。</li> <li>・配慮の必要な子は全体会議で状況を共有してもらい、園全体で保育を行っています。</li> </ul>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本園では「子どものペースに合わせる」ことを基本にし、個人差の大きい子どもの対応として、毎日の個人別日誌、連絡帳で個人の状況をこまめに把握しています。子どもの基本的な生活習慣は、看護師、栄養士と連携して、生活や遊びの中で身に付くよう日々繰り返し援助しています。午睡の長さや時間帯は、子どもの状況、年齢やその日の体調に応じて無理なく過ごせるように配慮しています。年長児は食事を小学校ベース20分完食を試みたり、靴を立てて脱ぐ習慣をつけさせたり、進学に向けた保育を始めています。自分でできることを増やせるようにし、やりたい気持ちが見えた時はさりげなく援助し、自分でできたという気持ちになれるようにサポートしています。</li> </ul>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが自主的に遊べるように、興味や関心をもっている玩具を手の届くところに置き、コーナー遊びを積極的に取り入れることで、自主性 自発性を発揮して遊べる環境を作っています。各クラスには玩具や絵本が豊富にあり、「えほんの森」という図書コーナーもあります。一人静かに絵本をみたり、貸し出しもしています。</li> <li>・主体的な遊びの創意工夫例として園庭を職員主導で改造する案が実現しそうです。自然に毎日触れられる環境を職員たち自ら計画しています。</li> <li>・3歳 4歳 5歳は集団生活の中で遊びを通じて友達との会話の楽しみ、共に作り上げる作品 運動会での勝ち負けの喜怒哀楽などの社会性を育てるような遊びを実践しています。</li> </ul>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児の保育の基本は子どもとの愛着関係の構築であるという観点からその指導計画も子どもの主担当制はとらず、12人の0歳児は4人の保育士が担当し好き嫌いの個人差の激しい子どもとの相性を考量、子どもが特定の職員に懐く場合は子どもの気持ちを尊重して対応し、子どもの情緒の安定を図る配慮をしています。個人差に留意した個人別月案を作り体調などの変化にも敏感に対応した計画を作っています。</li> <li>・乳児保育のSIDSの予防は新開発のウイバー状マットの導入で負担の軽減を図ります。</li> <li>・0歳児は病気への抵抗力が弱いいため保育日誌や個人別連絡帳で家庭での様子を丁寧に把握して看護師や栄養士のアドバイスを受け保育しています。</li> <li>・12人の0歳児を4人全員で見ることにより、子どもとの相性を気にせずに済むし、違う角度からみている利点もあるようです。保護者も誰かが見てくれているという安心感があるようです。出迎への保護者にその日の様子を伝えるとき 主担当制ではシフト勤務上連絡帳のみの伝達になりがちですが、本園では言葉にして話すことができるのでコミュニケーション醸成に役立っています。</li> </ul>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1, 2歳児は生活に必要な基本的習慣の習得時期であるため、落ち着いた雰囲気の中で自らしようとする気持ちを尊重して援助し、個人別指導計画でその子の状態に合わせた計画を毎月立て保育しています。</li> <li>・食事、衣類の着脱など子どもの自分でやろうとする気持ちを受け止め、達成感が得られるように配慮し、例えばボタンを留めるときには手をささずに見守るなど、基本的な生活習慣が身につくよう自分の意思を尊重しながら配慮しています。</li> <li>・2歳児24名を6人ほどの小グループに分け、室内遊び 机上遊び 園庭遊びなどで、自由に好きな遊びをしています。この時期は言葉が出なくて自分の思いをぶっつける方法がなく、手がでるケースが多く、また頭を棚にぶっつける子もいて、保育士は見守りを欠かせないようです。</li> </ul>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>・年齢の発達に応じて保育士の関りを工夫して集団生活の中で社会性が育つように日々の保育の中に創意工夫を生み出すという考えを職員は共有しています。</p> <p>・4, 5歳児は体育指導を週1回取り入れ、その成果を運動会で発表しますが、運動会のための特別な練習はしない方針です。力を合わせ、個人が努力することで乗り越えて自信を持たせるようにしています。4, 5歳を通じて「体操プログラム」を週1回行い。例えば「鉄棒」で脚をキックして逆上がりができるまでになります。ボール投げ マット 平均台 跳び箱の5種目をマスターすることで喜びと自信につながります。</p> <p>4, 5歳は合同保育が多くあり、近隣の幼稚園 保育園との異年齢交流もあり、自分を出してゆく機会が増えてきています。挨拶などで社会性を身に着ける指導を毎回行って、子どもの成長を見守っています。</p>		
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児、発達障害児が複数おり、各個別支援計画書を作り、年2回見直しをしています。</li> <li>・坂の途中にある園舎の門扉から玄関までスロープ状に整備され車いすで入れます。</li> <li>・障害児達はクラスへ入り共に他の健常児と生活しています。子どもにはいろいろな子供がいることをわかるように説明し、子どもも違和感を持っていないようです。他の子どもと接するようになりその結果「言葉が出るようになった」と保護者は喜んでます。加配手当が下りなくても必要な子には園独自で職員をつけ、研修にも5人だし、力をいれています。</li> <li>・川崎北部地域療育センターとの連携、月数回来園する臨床心理士や保護者を交えてのケア計画、保育士の援助がこの結果をもたらしたようです。</li> </ul>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本園は駅から3分と近い閑静な住宅街の中です。夜6時以降の延長保育児は1割程度です。乳児と幼児は分かれて部屋に入りますが部屋にはマット ゴザを敷いてゆっくりと自由に遊べるように机の位置も変えたり 好きなコーナーで遊べるように工夫しています。補食と夕食が提供され、夕食は6時30分におにぎり ピラフなどで味噌汁がつけます。自前調理のため温かく保護者には好評です。</li> <li>・6時半以降一階の1室に集まり、異年齢保育が始まります。パニックを起こす子には個別保育で対応しています。</li> <li>・子どもの様子は担任から延長保育担当の保育士に申し送り事項の引継ぎがなされています。</li> </ul>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年はコロナの猛威下、政府及び川崎市の「登園自粛」自宅待機が4月1日から6月30日まで要請され、本園は多数の登園自粛児が出ました。保育士たちも交代出勤し、自粛停止後の全員登園した時の模様は園HPで公開されています。</li> <li>・5歳児の保護者懇談会 個人面談も秋に延長され、園行事が8割がた7月末まで中止でした。進級へ向けた教育も基本的な生活習慣の確認にとどまっています。</li> <li>・小学校へ送る「保育所児童保育要録」の保護者閲覧が送付後に可能です。前年度数名の閲覧実績があり、コピー 撮影は不可です。個人情報保護法の適用除外扱いです。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の登園時には保護者が家庭で子どもの体温測定をし、園に報告しています。</li> <li>・園で子どもが体調を崩した場合は必ず保護者に連絡しています。</li> <li>・園の看護師により、園では年間保健計画を立て、保護者にも説明しています。園での様子については定期的に保健だよりを発行し、保護者にも配布しています。</li> <li>・子ども一人一人の健康状態は「すこやか手帳」に身体測定値を含めて記録し、保護者と職員とで情報を共有しています。</li> <li>・予防接種などを受けた場合には「すこやか手帳」を保護者が持ち帰り、必要事項を記入し園に戻します。</li> <li>・SIDSについては0歳児は5分ごと、1歳児は新入の場合2か月間は5分ごと、その後10分ごと、2歳児は15分ごと、3、4、5歳児については30分ごとにチェックしています。入園前説明会ではSIDSの対応について保護者にも詳しく説明し、家庭での対応を求めています。</li> </ul>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断は園医により2か月ごと、年6回実施しています。歯科健診は提携医により年2回実施しています。健診結果は「すこやか手帳」に記録し、子どもの状況を全職員で共有しています。</li> <li>・健診結果はその日のうちに保護者に知らせており、さらに詳しく説明する必要がある場合は、看護師がこれに当たります。</li> <li>・健診結果での配慮事項は直ちに指導計画に盛り込み、保育に当たっています。</li> <li>・例年では、提携歯科医によるフッ素によるうがいなどの効果について説明会を行っています。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーのある子については「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、医師の「除去食申請に対する主治医意見書」を「川崎市健康管理委員会」に提出し、認定を受けて取り進めています。</li> <li>・除去食内容についても継続的に医師の指示を得て進めています。</li> <li>・前月末に当月の除去食メニューを作成し、保護者の承諾を得ながら進めています。また、医師への定期的受診を奨めています。</li> <li>・誤食を防ぐために、職員による、給食での確認、運ぶ時の確認、配膳時の確認と声出し確認を励行しています。</li> <li>・使用する食器は色違いの物を使用し、トレイに乗せて提供し、食事が終了するまではトレイから外しません。</li> <li>・川崎市の関連研修には必ず栄養士が出席し、内容を全職員に研修報告書などで周知しています。</li> <li>・保護者には個別面談、クラス懇談会、運営委員会などでアレルギー対応についての理解を求めています。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちは田んぼでの田植え、稲刈りを経験したり、クッキング保育では、ピーマンの種取りを行ったりして、食への関心を深めています。畑では、サツマイモ等の野菜を栽培したりしています。</li> <li>・刈り取った稲は粳摺りをし、白米にして自分たちで炊いたりしています。</li> <li>・クリスマスの飾りつけなど、季節季節での雰囲気を作り、子どもたちは食を楽しんでいます。</li> <li>・お弁当持参の遠足など、子どもたちは野外での食事が大好評です。</li> <li>・3歳児以上は自分の食べれる量を申告できるようにしています。</li> <li>・自分たちで育てた野菜などは、今まで嫌いでも食べられるようになります。</li> <li>・クッキング保育などは写真に撮り、玄関に掲示し、保護者にも見てもらっています。</li> </ul>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体調に合わせて調理室では、担当保育士の申し出により、カットの大きさなどを調整しています。</li> <li>・クラスごとの喫食状況も調理室に報告され、月1回の給食委員会で対応策を検討しています。</li> <li>・食材として魚や野菜などは季節の旬なものを選んでおり、季節料理を提供しています。</li> <li>・日本の季節に合わせた伝統料理、ひな祭りのちらし寿司、クリスマスにはクリスマスケーキのように、季節感を折込んだ食事を提供しています。</li> <li>・栄養士は子どもたちの喫食状況を見に保育室に入り、特に0歳児の場合は、カットの大きさや柔らかさなどを観察して調理に生かしています。</li> <li>・給食委員会の構成メンバーである給食職員は、委員会で観察結果を発表し、振り返りを行い次のメニュー設定に生かしています。</li> <li>・調理室の衛生管理は、衛生管理マニュアルにより、常時清潔に保っています。</li> </ul>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0、1、2歳児は個別連絡帳にて園と保護者は連携して保育に当たっています。3歳児以上は子ども一人一人が個別に持っている「シール帳」に園からも保護者からも、何かあれば書くことにしています。送迎時には日々の子どもの様子を保護者に伝えており、また、園だよりや写真を掲示することにより様子をわかりやすく伝える工夫もしています。</li> <li>・年2回のクラス懇談会や運営委員会にて園長は、保護者に対して日々の保育に関して説明しています。</li> <li>・保育参観・参加や行事を行い子どもの成長見る機会を設けたり、個人面談や懇談会など保護者への情報提供・交換の場も作っています。</li> <li>・懇談会や面談の記録、質問が記入された連絡帳の写しなどはファイルにとじて保管しています。</li> </ul>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は保護者が日々登降園で来園の際に必ず声掛けをしてお話をするようにしています。</li> <li>・保護者からの相談に関しては、保護者の希望に沿って、園長、主任、副主任、担任が対応します。</li> <li>・相談日、相談時間などは保護者の就労都合に合わせて、柔軟に対応しています。</li> <li>・相談の内容については、「面談記録」に記録するようにし、個人ファイルに保管します。</li> <li>・相談を持ち掛けられた職員が即答できない場合には、あいまいな返答はせず、一回持ち帰るように指導しています。</li> </ul>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止に関するマニュアルは明文化され全保育士がいつでも閲覧できるように提示されています。</li> <li>・毎日の子どもの様子はマニュアルを参考に確認しています。観察によりあざや傷を発見した場合には、直ちに写真に撮り、関係機関に連絡するようになっています。</li> <li>・川崎市役所との密な連絡を取り合い虐待の恐れのある家庭、あるいは要注意家庭に対して早期発見に努めています。</li> <li>・虐待の恐れのある場合は、保護者から話を聞いて問題をくみ上げるように傾聴して次の対応につなげられるようになっています。</li> <li>・川崎市が主催する虐待防止に関する研修に参加して常に新しい内容を共有しています。</li> </ul>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自の「保育士自己評価表」を作成し、保育士一人一人は毎年度末、保育内容や保育士としての振り返り、反省を行い、園長に提出しています。</li> <li>・保育士の自己評価に当たっては、指導計画の振り返りと同じく、子どもの結果だけではなく、心の育ちや意欲や取り組む過程も大事にして行っています。</li> <li>・指導計画の月案、週案でも保育内容につき、各職員は振り返り反省を繰り返しています。</li> <li>・指導計画での振り返りについては、園長のチェックを受け、指導、アドバイスを受けています。</li> </ul>		